

令和6年度 第3回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和6年8月28日（水）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 205 会議室

3. 出席者

＜審議会委員＞

奥谷委員、蒲田(幸)委員、石田委員、蒲田委員、木原委員＊、畑中委員＊、廣瀬委員、藤村委員

＊オンライン出席

＜アドバイザー＞

審議会に係るアドバイザー 1名

＜事業者＞

環境基本計画策定に係る委託先事業者 1社

＜事務局＞

市民環境部 志水部長

生活環境課 宇野課長、大木室長、永美課長補佐、松本課長補佐、千賀係長、小森主任

4. 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

【審議】

1 第3期京丹後市環境基本計画の答申案について

(4) その他

(5) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

なし

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

事務局： 定刻となりましたのでただいまより、令和6年度第3回京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開催させていただきたいと思います。

本日はご多用の中ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、まず会長の方から一言お願いいたします。

会長： 失礼します。皆さんこんにちは。台風により開催が危ぶまれましたが、ひとまず開催できほっとしています。台風の進路が心配ですが、雨も少し降ってほしいし複雑なところです。

前回の審議会で色々なご意見をいただきました。それを踏まえて事務局の方で修正をしていただき、なおかつコラムということで、色々な事項についての参考なども取り入れていただけたので、大分イメージしやすくなったと思います。

本日はどの部分が修正になったかを確認した後に、本日最大の議論になるかと思いますが、前回委員よりご提案いただいたキャッチコピーを決めたいと思います。

事務局の方であらかじめいただいた意見も踏まえて資料4のキャッチコピー案を作っていていただいていますけれども、今日ご参加の委員の皆さんからも、ご意見をいただいて、それをできたら1つに絞るということをやっていければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 会長ありがとうございました。

本日は前回に引き続き、第3期京丹後市環境基本計画案について確認をさせていただきたいと思います。

前回の審議会を含めて皆様から頂戴したご意見に基づき、環境基本計画の内容を修正、再構成をさせていただいておりますので、そちらの説明をさせていただきまして、引き続きご審議をお願いしたいと思っております。

今後の予定について簡単に説明をさせていただきます。

本日、答申案の確認を行いまして、本審議会の会長、副会長にお世話になり、9月26日に市長答申を行いたく考えております。その環境基本計画を答申した後ですが、10月中には、計画案のままパブリックコメントということで、市民意見を確認する手続きに入っていきたいと考えております。前回も少し触れましたけれども、そのあとは議会等の手続きに入って参りたいと考えております。最終的には議会の議決をもつ

て、この計画が成案になりますので、そういう流れで進めさせていただきたいと思っています。

本日はその前段としまして審議会答申として計画案をまとめていただく内容になっております。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。次第、資料 1～4、お手元にごございますでしょうか。資料 4 のキャッチコピーにつきましては最新のものを机の上に置かせていただいております。

なお、本日は美しいふるさとづくり条例の施行規則第16条第2項の規定により委員の過半数は満たしておりますので本会議が成立していることをご報告の方をさせていただきます。

それでは議事に入って参りたいと思います。

ここからは、条例施行規則に基づきまして、議事進行を会長にお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長： それでは皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

まず議事に入ります前に、会議録の確認者を 1 名指名させていただきます。名簿順で前回指名の次の方をお願いします。

それでは議事に入ります。まずは資料 1～4 について事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 資料 1 の方からご説明します。

前回からの計画案の修正等について、概要をまとめたものとなっております。

まず「1. 意見集約及び計画案への反映」につきましては、前回の審議会でありました意見の内容とそれに対する計画への反映について示した表です。「2. その他の修正・追加」は意見とは別にこちらで気づいた点や修正した点を示しております。

具体的には資料 2 の方の計画案に沿って説明をさせていただきたいと思いますので、資料 2 をご覧いただきますようお願いいたします。

まず「はじめに」ですけれども、今回はこの部分が目次より後ろにありましたのを、目次より前に持ってきました。

また、修正部分につきましては黄色マーカーで示しています。「はじめに」の中では今回は屋内外というところを国内外ということで修正させていただいております。

こういった軽微な修正について説明は割愛させていただき、主だったところの修正をご説明させていただきます。

ページをおめくり頂きまして目次のところですが、今回はなかった巻末の用語集を追加させていただいております。本文中で※印のついた語句が巻末の用語集に説明を追加した部分です。

次に 4 ページをご覧ください。

「1.4. 世界・我が国の動向」というところですが、気候変動というところを修正しております。前回は気候危機という言葉だったのですが、これに関連して地球温暖化対策実行計画区域施策編と文言を合わせる形で気候変動と今回修正しております。

次に6ページをご覧ください。

6～8ページはコラムが続くのですが、前回委員の方から、気候変動や生物多様性に関して、危機的状況が感じられるような表現があると良いというような趣旨の意見がありましたので、コラムという形で気候変動の影響をはじめ、そういった話題を追加するような形で、載せております。

続きまして、10ページです。

黄色マーカーの部分で、前回、臨界的水準を下回るというような表現がありまして、臨界的水準というのがちょっとわかりにくい言葉でもありましたので、修正させていただいております。

次に、ページが飛びまして12ページです。

計画の体系図の中で、前回委員の方から農林水産分野のみどりの食料システムの関係で計画を入れてはどうかというご意見がありました。

農業振興課に確認いたしまして、国の方ではみどりの食料システム戦略を定めておりまして、市の方でも現在有機農業実施計画というものが策定に向けて動いている状況です。まだ計画が策定されていない状況ですので、ここには追加はしていませんが、進捗に合わせてタイミングが合えば、ここに追加する形で考えております。

またそれに関連して、みどりの農産物認定委員会が設けられておりますので、後程ご説明しますが40ページの方で農産物認定委員会を追加するようにしております。

続きまして、15ページです。

これにつきましても、前回委員の方からウェルビーイングの言葉を入れたほうがいいのではないかという意見がありましたので、ウェルビーイングの向上を目指すという表現を追加させていただいております。

続きまして16ページです。こちらにもコラムを追加させていただいております。

続いて17ページです。

限りある資源というところで、前回は持続可能なという表現でしたが、ごみの発生抑制という文言を追加させていただいております。

続きまして18ページです。

重点施策ですが、6つ目のブルーカーボンの観点を入れた表現に修正させていただきます。

20～23ページまで気候変動のコラムを追加させていただいております。

続いて 24 ページです。

環境ターゲットの部分でごみの発生抑制を追加させていただいております。

また重点施策の中では、前回のごみの焼却施設、最終処分場の施設の整備などを記載しておりましたけれども、ごみ処理に係る基盤整備という形で 1 つにまとめた表現にしております。それに伴って、市内ごみ処理フローの見直しですとか、そういったところを追加するような形で修正しております。

次に市民行動の部分ですが、ごみは「資源」と捉えという表現に修正しております。

続いて 25 ページです。

推進計画の中でバイオマス利用の推進という部分がありますけれども、前はバイオマス由来製品の製造としていましたが、前回審議会で食品残渣の資源循環というようなご発言がありましたので、ここは広い意味となるようにバイオマス利用の推進という形で修正させていただいております。

続きまして 26、27 ページは、資源循環に関するコラムを追加させていただいております。

続いて 28 ページは重点施策の中で、かつこ書きで 1 次産業、地場産業ということを追加させていただいております。

続いて 29 ページです。

生物多様性を育む農業推進計画、海業の推進計画から文言を持ってくる形で追加させていただいております。

続いて 30 ページでは、コラムを追加させていただいております。

続きまして 32 ページです。

こちらの環境ターゲット重点施策の中にそれぞれ生活排水処理の適正化に関する部分がありますが、前はこれが限りある資源、自然循環にあった部分で、下水道の関係ですとか、公共水域の水質改善というような観点で、環境リスクの方がどちらかという望ましいということで、こちらに移動しております。

続いて 33 ページも限りある資源の方から移動してきております。

34 ページは、語尾を統一する形にしております。

同じように 35 ページにつきましても、語尾を統一する形としております。また「人づくり」に環境を取り入れるの中で、委員からのご意見を踏まえまして、若者世代の社会変革への参画促進というように修正しております。

38 ページです。

「6.3. 主な目標指標」ということで、現在の環境基本計画の指標の名称は少し変えつつも、引き継いでいる形として残しております。

新たな指標としましては、京丹後市夢まち創り大学の設置による学生の受入数というところを設定しております。

夢まち創り大学につきましては、関西の大学と連携しまして、大学生が京丹後の地域に入り地元と連携して、例えば地元食材の商品開発ですとか海岸砂浜のマイクロプラスチックの調査活動ですとか、水源調査をして米づくりに携わるとか、そういった活動をしている事業になりますけれども、こういったことを人づくりということで新たに指標を追加しております。

指標については総合計画から持ってきておりますが、現在総合計画は見直し中ということでもありますので、現時点での指標ということで入れておりますけれども、今後総合計画と合わせる形で調整していきたいと思っております。今後、計画の改定等があれば、更新または見直しされた指標によることとしたいと考えております。

続いてページが飛んで、40 ページです。

最初の方でふれたみどりの農産物認定委員会の部分ですけれども、こちらを連携の中に追加させていただいております。

続いて 41 ページは用語集を追加させていただいております。

資料 2 の計画案の説明については、以上です。

続きまして資料 3 は、審議会から市への答申書（案）ということで、つけさせていただいております。

続きまして資料 4 です。

前回審議会で、キャッチコピーをというお話がありましたので、計画案でいいですと 15 ページにあるような基本理念のところを表すキャッチコピー案ということで、本日欠席されている委員からもいくつかご提案いただいた上で、事務局案と合わせてお示しさせていただいております。

こちらにつきましては、本日ご意見をいただいた上で計画案のキャッチコピー、サブタイトルというような形で、活用させていただければと思っております。

以上、簡単ですけれども資料の説明とさせていただきます。

会 長： 前回、委員の皆さんからいただいた意見の集約とそれに基づく計画の修正箇所について説明をいただきました。

今の説明につきまして質問でも、それから何か気が付いたことなど、ご意見ございましたら、どなた様からでも結構ですので、お願いしたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたように、今回の会議が最終案の確認ということになりますので、言い残しが無いようにお願いをしたいと思います。

委 員： あまり本質的なところではないですが、一点だけよろしいでしょうか。

これは過去 2000 年の気温と今後 100 年の気温の変化の予測を合わせたグラフです。

◆オンラインにて共有された資料を見ながら説明

これだけのスピードで今上がろうとしているという話で、このグラフが IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書でも第 6 次で出ているものですので、よか

ったら今使われているグラフと併記するような形で、こちらのグラフが使われると今起こっている気温上昇が視覚的にも伝わりやすいかなというご提案でございます。

以上です。

会 長： ありがとうございます。4 ページに世界平均気温変化というグラフがありますが、そこにグラフを挿入するということですね。

委 員： はい、判断はお任せします。今使われているグラフは、これまでの気温の変化をシミュレーションされて、本当に温暖化は起こっていますねと確認するものになっていて、これには将来の予測が示されていない。ですので、将来の気温予測を過去と比べて出そうと思うと、先ほどお示したグラフがあったほうがいいかなと思います。

会 長： 事務局の方いかがでしょうか。入れられますか、どうでしょう。

事 務 局： 入れさせていただきたいと思います。

会 長： よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。

委 員： 1 点質問です。

25 ページの推進計画の中に「廃棄物の処理体制」の維持・強化を行うという項目があります。次期廃棄物処理施設の整備計画の検討を進めますと書かれているのですが、今想定している方向性というか、今どんな感じでお考えですかね。

事 務 局： ごみ焼却施設の長寿命化、延命化で次期焼却施設の整備計画の検討を進めますと前回はおっしゃっていただきましたのを、今回ひとまとめにさせていただいて、整備計画の検討を進めますと改めさせていただいたのですが、この理由といたしましては、本来整備計画がきちんと出ている状態であれば、それを書き上げるのですけれども、現状、検討段階に入ったというところでして、方向性を今後まとめていく形になります。ですので、焼却形態としましては、今のまま焼却だけをするやり方、エネルギー回収、熱利用、そういった新しいやり方を合わせてやっていくのかということと今後方向性としてまとめていくということに今着手したということでご理解をいただけたらと思います。

委 員： これはあくまでも参考情報ということで。

岡山県真庭市が今まで3 つあった清掃工場を1 つに集約するのではなく、もともとあった工場を1 つだけ残して、2 つ減らして、その代わりに有機性の廃棄物を徹底的に分別して、いわゆるし尿処理と一緒にバイオガスプラントで処理する施設がもうすぐ稼動を始めます。

今世の中的にはもう、生ごみを燃やす方向じゃなくしていくということですね。

まだ国の動きは遅いのですけれども、もともと京丹後市はバイオガスに先進的に取り組まれてきたので、その辺のニュアンスも含めて検討されたいのではないかとということでご質問差し上げました。

会 長： 今の説明でよろしかったでしょうか。

委 員： はい。中身はこれからということですので、新しい方向で検討いただければいいと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 全体的に計画案を見せていただいて、市民の感覚からして環境を良くしていくことの中に空き家対策、ごみ屋敷など、そういうことに対しての文言が一つもないと感じました。捨て猫や野良猫で困ってらっしゃる方もたくさんいて、今回の市の補正予算に野良猫の避妊去勢手術の補助金がついたりしている中で、猫が空き家に住みついて困っている状況もあるので、それがどこに当てはまるのかわかりませんが、文言があったらいいのではと思いました。

会 長： そうですね。

気候変動中心に偏ってしまっていて、そういう足元の生活環境についても問題があるようなんですけど、これは別の計画か何かがあるのか、ちょっとその辺りを事務局の方でご説明いただけますでしょうか。

事 務 局： 市民の生活環境という部分で、まず捨て猫の関係がありましたけれども、飼い主のいない猫が地域で増えすぎてしまって、地域の環境に影響があるというようなことで、補正予算で補助金を創設させていただきました。もし入れるとしたら、生物多様性の関係で、人と生物との環境の住み分けというか、そういった観点で追加させていただくことを検討したいと思います。

次に空き家対策ですけれども、広い意味で景観が悪くなる、生活環境への影響というところですが、こちらについては建設部の都市計画・建築住宅課が所管になって、空き家等対策計画を策定し、そちらに基づいて取り組みをしております。実際、空き家を何件か取り壊し、撤去ということも実施させていただいておりますので、どちらかといえばそちらの計画の方に委ねたいと今は考えております。

会 長： では、29 ページの生物多様性の中のどこかに市民行動とか、推進計画の中でどこかに身近なペットの問題、どういう表現にするかは他の例なども見ながらご検討いただければと思います。ごみの問題も出てきますので、空き家についても、ちょっと頭の隅に置きながら考えていく必要があるかなと思います。

その他、ご意見いかがでしょうか。

委 員： 前回の資料から委員の意見をもとに手を加えていただきまして、ありがとうございます。本当にわかりやすくなって非常に良くなったと思います。

この内容ではないですけども、ちょっと意見させてください。

本協議会に関して、やはり環境をテーマにお話をさせていただくということで、私たちもそうですけど、5年前より、資源の削減に取り組んでおります。例えばこういった話し合いの席ではアジェンダシステムというものを使用して、基本的には紙の

印刷物はなしとしていて、おそらく市議会の方でもタブレットを活用した取り組みをされているのではないかと思います。事務局の方も色々なことに配慮してこういう紙資料を印刷していただいていると思うのですが、やはり私達は環境のことを話していく立場であれば、こういった紙を印刷しない取り組みというのをも併せてやっていくべきではないかと思いますし、このデジタル関係のところも環境に組み込んでいただく方がいいのではないかと感じております。

会 長： このあたりは実行計画とかいろんなところで取り組んでおられるかと思うのですけれども、事務局の方からお願いできますでしょうか。

事 務 局： デジタル化であったり、窓口業務で紙を使わないであったり、本日も事務局側はパソコンを使っているのですが、紙の削減というところは、基本的に統一的な方針として上がっておりますので、その方向性へ向かっているという状況です。

ですので、審議会会議等に関して、どういう運用を図っていくかというのは、おそらくそれに追随する形で、市の内部でも検討がなされると考えております。そこは適宜対応していきたいと考えておりますし、今思い出したのですが、以前は、例えば環境の会議であれば、結構ペットボトルのお茶を出していたのですが、自分たちで入れようみたいな話で、自分たちでずっと入れていて、それがいつの間にかもう全くなかった。そういうような感じで、おそらくそういったことも課題としてとらえて、今後変わっていくのかなと思いますので適宜対応を進めていきたいと思っております。

会 長： その他、環境基本計画全般について、ご意見いかがでしょうか。

委 員： これは強い意見ではないのですけれども、34 ページ、5.5. 社会環境というタイトルなんですけれども、ここで言いたいのは何となく社会資本のことを言っているような気がするのですが、社会資本にしたらいかがでしょうか。

会 長： 非常に資本という言葉の使い方が難しく、今回初めて環境基本計画で自然資本という言葉を出したのですが、この資本概論というのが環境経済学から来ている言葉でして、おっしゃるように経済資本プラス社会関係資本という、34 ページにあるような、人と人との繋がりとか、そういったことがあるためにおっしゃったのかなと思うのですけれども。だから自然資本と来たら、社会環境というより社会資本じゃないかということかと思うのですが、これがちょっと難しいのかなと。自然資本という言葉を使うこと自体もためらいがあったのですけれども、これは環境経済学をやっている人ならわかると思うのですが1歩踏み込んだ表現なのですね、これだけでも。

そういう表現を入れたらと思わないことはないのですけれども、このあたりでいいのかなという気もします。事務局の方いかがでしょうか。

事 務 局： 社会環境の入口、どういう文脈でこの社会環境に行き着いたかというところが重要なかなと思うのですけれども。

当然、社会資本からくる社会環境の考え方もあるのですが、第二期の計画のときというのは、最初これが生活環境だったのですよね。

生活環境から、ちょっとベタすぎるというところで、社会環境に最終的にしたという経過があって、入口としましてはどちらかという身近な生活上の環境の観点というところで設けている項目になりますので、今回につきましては市の計画でもありますし、あまり難しい表現は入れずに、社会環境のまま行かせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： はい、大丈夫です。

会長： でも委員のご指摘の通り、社会のとらえ方として、私たちはそういう資本で蓄積されたものを持っているというところが訴えたいところだなということでもあります。その意味を含んでの社会環境ということで、この審議会では理解をしたいと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

次の議題に進めさせていただいて、資料4のキャッチコピーをご覧くださいませでしょうか。ざっと目を通していただいて、まだこの他にご意見があれば、お出しいただきたいと思います。最終的には今日一本に絞るということです。

キャッチコピーについては、前回委員のご意見として、全体的に非常にボリュームがあつて幅広なのでわかりにくいから、キャッチーなコピーがあるとわかりやすいということでした。

事務局： 基本理念の「自然資本を軸とした環境・社会・経済の向上」の副題を考えるということによろしいですか。

会長： どうでしょう、この副題、残しませんか。今の副題の～自然・ひと・活動が共生し、輪をなすまちづくり～は基本理念としてすごく完結していると思います。人によって言葉の理解として基本理念の本題と副題二つでよく理解できる方もいらっしゃると思いますが、これでもややこしいという人に向けた、基本理念をさらに一言で言うと、計画を何か打ち出すときにバーンと出るようなキャッチコピーを考える方向でいかがでしょうか。

事務局： 計画に盛り込むのではなくて、計画を何か打ち出すときのキャッチコピーだということによろしいでしょうか。

会長： はい。皆さん、そういう理解でよろしいでしょうか。

委員： 私は基本理念の本題が難しいので変えるということなのかなと思っていました。でも副題を変えと言っていたような気もしてきました。

委員： 皆さん色々思いがあるようですが、私は基本理念とは別にイメージとしてのキャッチコピーとして考えてきたものがあるので、発表させていただいてよろしいですか。「ひと・自然・環境が輝き続ける、共生と輪のまちづくり」というのはどうかなと思

って来たのですけれど、ただどこをどう入れ替えるかは考えていなかったなので、意見を出すとかえってややこしいかなとも思います。想いとしては、輝き続けるということと、このキャッチコピー案の中でも、共生・輪という言葉が結構あったので拾っています。以上です。

会 長： 今の案は副題を変えるというイメージでよろしいですか。

委 員： いえ、基本理念にはこだわらず、何かキャッチコピー的に使ってもらうイメージです。

会 長： やっぱり、基本理念は置いておいて、もうちょっとう、わかりやすい言葉で言うところですね。では、そういう方向性でわかりやすい言葉を基本計画の中とはまた別に考えるということで、選んでいただければと思います。或いは新しく出していただけるものがあれば。

よろしいでしょうか皆さん、どうやって選びますか。

事 務 局： 1 から順番に手を挙げていただく方法で。

会 長： はい。

挙手でということですので、1 人 2 回手を挙げる形にしましょうか。

委 員： 今、チャットで、こういうフレーズはどうかと思うものをあげました。

「～の京（みやこ）、京丹後」、～の部分は考えていただいて。環境とか。

◆それぞれ良いと思うキャッチコピーに挙手

会 長： では、一番多かったのが 6 番でしたので、「「自然」と「ひと」が共創するまち～京丹後市～」に決定しました。

皆さんどうもありがとうございました。あとの細かい調整など、事務局の方で市長に意見聞いたりすることもあるかと思いますが、そのあたりは私どもに一任をいただければと思います。

では次にその他ということで事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： そうしましたら、続きまして資料 3 の確認をさせていただきたいと思います。

答申書の予定原稿になります。これをつけて計画案を提出する予定でございます。

現時点で予定しているのが 9 月 26 日の 1 時半からということで、会長副会長にご出席いただきたいと考えております。

今日いただいた意見、キャッチコピーも含めまして加除修正を行い、最終的に説明資料、概要を作成させていただきます。そういった細かい点になってこようかと思いますが、最終的な答申案としての決定については、答申の日に向けて会長と副会長に一任をいただくような形で、御理解をいただきたいと思います。思っております。

以上です。

会 長： では全体通して何かご質問ご意見、その他何かお気づきの点ありましたら。

よろしいでしょうか。

ないようなので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局： 本日も熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

本日予定していた審議はこれで終了という形になりますので、閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。

副会長： ありがとうございました。

本日は最後の審議会ということで、京丹後市美しいふるさとづくり審議会をこれで終わりたいと思います。

皆さんからご指摘、またご意見をいただいて、この後事務局の方とすり合わせて、市長への答申に向けて準備をしていきたいと思ひますし、今日ご意見をいただいた中で、猫の問題だとか、デジタル推進のことを踏まえて、進めていきたいと思ひます。

また、キャッチコピーも決めていただきましてありがとうございます。

それでは今日はこれで終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

事務局： 今後の予定ですけども今副会長の方からお話をいただいたところですが、環境基本計画の審議については今回は最終ということになります。

今年度の審議会につきましては、環境基本計画ということで考えているところですが、けれども、その他報告事項ですとか、例えば風力発電事業が動き出しているとか、そういうことがあれば、またお声掛けをさせていただくことになろうかと思ひますので、一旦は終了という形になりますが、また必要に応じてご参集いただくこともあると思ひます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

では、今日はこれで終わりたいと思ひます。ありがとうございました。